

令和6年度
第4期中期目標・中期計画に係る
自己点検・評価報告書

令和7年6月

国立大学法人
東京海洋大学

全体的な状況

18 歳人口の減少が想定よりも早く到来する現実と、デジタル社会の進展など社会情勢の急速な変化に直面する中で、国立大学に求められる役割も大きく変化している。東京海洋大学では、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーとして、人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、海洋に関連する基礎的・応用的教育研究を行っている。

国立大学法人としての第4期中期目標期間も3年目に入り、本学では、中期目標を達成するためのロードマップと、本学独自の「ビジョン 2040」を実現するためのロードマップのそれぞれについて、毎年進捗状況を確認しつつ、大学運営を行っている。少しずつではあるが、多種多様な努力を着実に積み重ねることによって、「海洋の分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」となることを目指している。

令和6年度における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例としては、次のような実績が挙げられる。（括弧内の番号は取組例に対応する中期目標・中期計画の評価指標番号である）

●水圏生物生産工学研究所の設置（7-1）

令和6年7月に、水圏生殖工学研究所を水圏生物生産工学研究所に改組した。生殖工学と育種を一体的に推進して耐病育種を行う分野を強化するとともに、魚病被害の予防・防除を目的とした感染症制御部門を新設し、新たな種苗の生産技術の開発から、生産した種苗、さらにはその養殖生産過程における魚病制御までを一貫して研究する体制整備に取り組んでいく。

●4 学期制・105 分授業導入（2-1-1）

令和6年4月から、4 学期制・105 分授業を全学的に導入した。約2年間をかけてカリキュラムの見直しと時間割の検討を行い、多くの教職員の緻密な準備作業を経て、無事にスタートを切ることができた。この改革により、夏季休業期間を以前より長く確保し、学外学修（海外留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動、サマースクールなど）の充実や、拡大した授業時間を用いたアクティブ・ラーニングの導入など、多様な授業展開が可能となった。これらに加え、学修成果並びに教育成果の可視化への取組を進め、学修成果を重視した学修者本位の教育への転換を図る予定である。

●大学発ベンチャーの初認定（1-2-3）

令和6年6月には本学として初めて東京海洋大学発ベンチャーの認定を行い、本学の知財・研究成果等を事業化することを目的として起業した3社に、称号記を授与した。東京海洋大学発ベンチャー制度は、令和5年9月に、社会変革や地域課題の解決に貢献する大学のミッションをよりよく果たすために創設された。本学では、研究成果等を社会実装していくための一つの形として、これからも大学発ベンチャーの認定を積極的に推進していく。

●令和6年度「大学の世界展開力強化事業～EU 諸国等との大学間交流形成支援～」に採択（6-1-1）

文部科学省の令和6年度「大学の世界展開力強化事業～EU 諸国等との大学間交流形成支援～」に、本学申請事業「日・北欧連携国際協働教育「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム（METIS）」が採択された。METISを通じて、本学はデンマーク、ノルウェーの大学とともに、海洋産業の生産性向上と活性化、海洋を巡る地球規模の諸課題解決に取り組むことができる、グローバルに活躍する高度専門技術者の育成に取り組んでいく。

○卓越大学院プログラムによる教育改革（3-1-2、5-2-2）

令和6年4月に開設した「海洋 AI・データサイエンス学位プログラム」の運営組織として、海洋 AI 開発評価センターに「学位プログラム運営本部」を設置し、教育の質保証の体制及び質保証の仕組みを構築し、実施に着手した。また、令和6年度から学位プログラムを対象とした全学的な博士論文基礎力審査（QE）制度の運用を開始するとともに、海洋産業界の意見を反映する海洋 AI コンソーシアムの委員を含む修了審査を実施した上で、令和6年9月に初めての学位プログラム修了者を輩出した。この取組を基軸として、今後、本学の教育改革に係る将来構想の実現を段階的に進めていく。

●数理・データサイエンス・AI のリテラシーを養う教育プログラムの開発（2-3-1、2-3-2）

令和6年度から、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の修了要件科目であるデータサイエンス入門 A・B を必修化したカリキュラムを開始するとともに、応用基礎レベルの教育プログラムを開始した。大学全体としてデータサイエンス教育をさらに推進していく。

○海洋産業 AI プロフェッショナルの育成を目指した教育の推進 (2-4-1、2-4-4)

「海洋 AI・データサイエンス学位プログラム」の運営組織としての「学位プログラム運営本部」の設置や「プログラムレビューガイドライン」の策定を行うことで、学位プログラムの運営・改善のための体制を構築するとともに、ガイドラインに基づく外部評価委員の評価等をすでに実施している。また、海洋 AI マッチング Week やインターンシップ・レジデントシップにおける人材育成を順調に進め、令和 6 年度の博士後期課程の「レジデントシップ」は 8 件と、令和 5 年度 (2 件) に比べ大幅に拡大している。さらに、海洋 AI コンソーシアム機関と連携して海洋産業界のニーズを取り込んだ人材育成を実施し、令和 6 年度には初の修了者を輩出した。

○海洋アントレプレナーの育成 (2-4-2)

令和 6 年度から、アントレプレナー育成のための教育プログラムを全学部及び大学院の正式なカリキュラムとして位置付け、新規科目として開講した。学生の関心が高く、3 科目で 85 名の学生が履修し、目標値 30 名を大幅に上回っている。

○海洋産業 AI コンソーシアムの活性化 (2-4-3、9-2-2)

令和 6 年度に実施した海洋 AI マッチング Week では、海洋 AI コンソーシアム機関とプログラム学生とのインターンシップ・レジデントシップのマッチングを進め (26 人の学生、15 の機関・企業が参加)、21 人の学生が 11 機関 22 のプロジェクトへ参加した。研究面では、コンソーシアム参画機関との共同研究を実施し、海洋分野への AI 応用促進に貢献するとともに、外部資金調達にもつながった。なお、協力機関の総数はすでに 9 機関に達し、目標を大幅に上回って達成している。

○自律的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 (4-1-1)

プレ FD について、博士後期課程学生を対象に「プレ FD の取り組みと推奨コンテンツの紹介」として実施するだけでなく、改善の検証に着手することができた。各種コンテンツを利用した学生は報告書を提出することとし、今後の検

証に活用する予定である。

○地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (7-1-3)

令和 6 年度ミッション実現戦略推進事業「新領域・中核研究創成事業 (トップダウン型)」において、新たに 2 課題を採択したことにより、目標値 (3 件) を上回る 4 課題を採択している。また、新規課題の選定に当たっては、大学が重要と考える研究課題を絞り、取組可能な学内の教員と学長・執行部・URA が意見交換等を行い、研究計画等の検討を進める形を執った。研究計画の検討段階から URA が参画したことで、効果的な戦略的研究課題の推進につながるが見込まれる。

●土地の有効活用事業の推進 (11-1-3)

土地の有効活用事業として、令和 5 年 6 月から品川キャンパス土地の一部について、民間事業者に貸付を行い、収入を確保している。同事業により確保した財源を活用し、令和 6 年度においては、品川キャンパスにおける PPP/PFI 方式による国際混住寮 (仮称) の建設を開始するとともに、今後も、多様な財源を確保・活用し、キャンパスマスタープラン 2022 に基づく魅力的なキャンパスづくりを進め、教育研究機能の強化に取り組んでいく。

○練習船の教育関係共同利用実績 (9-2-3)

船舶・海洋オペレーションセンターを中心に、船陸間通信システムを併用し、船外から練習船汐路丸の自動操舵実験を実施することによる共同利用を令和 6 年度から実施し、利用大学の拡大策について措置を講じたことにより、目標値 (7 件) を上回る 10 件の練習船の共同利用を達成することができた。

令和6年度中期目標・中期計画に係る自己点検・評価について

国立大学法人評価制度においては、第4期中期目標期間を迎えるに当たり、国立大学法人等の各法人が自律的に情報発信を行うとともに、自らの取組について自己評価を毎年度行うことなど、社会への説明責任が十分に確保されることを前提に、毎年度の年度評価が廃止されている。

本学においても、中期計画の達成に向けたロードマップを令和4年5月に、また、「東京海洋大学の中期目標・中期計画に基づく自己点検・評価の取扱いについて」を令和4年7月に策定し、第4期中期目標期間における自己点検・評価体制を整備するとともに、それらに基づいて計画・評価委員会を中心に令和6年度の自己点検・評価を行った。とりまとめた評価結果をここに公表するとともに、次年度以降の教育研究等の向上に活用していくものである。

(参考) 評価ランクについて

【R6 評価ランク（5段階） 評価基準】

- I ロードマップの当該年度の計画に着手していない。
- II ロードマップの当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない。
- III ロードマップの当該年度の計画を十分に実施している。
- IV ロードマップの当該年度の計画を上回って実施している。
- V ロードマップの計画をすべて実施した。

【中期計画（評価指標）評価ランク（3段階） 評価基準】

達成状況	定量的な評価指標	定性的な評価指標（評価指標のない事項を含む）
i	客観的に達成水準（目標値）を満たさないことが見込まれる。	実績・成果に鑑みて達成水準を満たさない（中期計画を達成しない）ことが見込まれる。
ii	客観的に達成水準（目標値）を満たすことが見込まれる。	実績・成果により達成水準を満たす（中期計画を達成する）ことが見込まれる。
iii	客観的に実績値（見込）が達成水準（目標値）を大きく（130%以上を目安）上回ることが見込まれる。ただし、何らかの取組・活動を行うこと自体を達成水準としている場合は、達成水準を大きく上回ることが見込まれる上で、優れた実績・成果が上がるが見込まれる。	実績・成果により達成水準を満たす（中期計画を達成する）ことが見込まれる上で、優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

中期目標	【1】我が国の持続的な発展を志し、Society5.0の到来と「持続可能な海洋利用」の実現がもたらす社会への大きな恩恵を見据えつつ、海洋関連分野で創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【1-1】海洋ビッグデータの利用やAIの活用に代表されるSociety5.0対応の地域産業・地域社会の形成を本学の教育研究資源を有効に活用することにより援助する。海洋産業AIコンソーシアムや産学・地域連携推進機構による情報発信や交流活性化により、研究成果や施設設備の活用を促し、地域産業支援を行う。	(1)地域産業・地域社会との連携体制構築 （水準：第4期中期目標期間における連携の実績。第4期中期目標期間中に、地域産業・地域社会との連携を強化するための組織整備を行うとともに、遠隔地連携機能を加えた技術相談体制及び地域共創を促す研究シーズ情報発信システムを構築していること）	三陸サテライトを中心とした地域連携のための情報収集仕組みを運用し、サテライト体制の強化を図るとともに、機器の共同利用促進を含めた遠隔地連携機能を加えた技術相談システムと情報発信システムの運用と改善を行う。	三陸サテライトを中心とした地域連携の強化を図り、外部資金に応募できる体制を構築した。また、オンラインフォームを活用した技術相談受付システムに加えて案件管理データベースを構築するとともに、窓口対応人員を増員し、遠隔地と連携した技術相談体制を強化した。さらに、情報発信の改善のため、機構ホームページの機能を強化するとともに、共同利用機器の利用促進を図るため、機構ホームページに窓口を設けた。	Ⅲ	産学・地域連携推進機構を海の研究戦略マネジメント機構に改組し、機構内に産学連携推進部門を設置、専任教員を配置することで、地域産業・地域社会との連携を強化した。 また、オンラインフォームを活用した技術相談受付システムに加えて案件管理データベースを構築するとともに、窓口対応人員を増員し、遠隔地と連携した技術相談体制を強化した。さらに、地域共創を促す研究シーズ情報発信システムとして、研究シーズ情報（特許等、研究成果情報等）の発信を強化し、学内オープンアクセス機能との連携を行った。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2)研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 （水準：海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること）	【1-1】(1)で整備する研究シーズ情報発信システムに、海洋ビッグデータを含む研究成果情報の掲載を継続する。 オープンファシリティシステムについて登録機器数や利用件数を増やす。	海の研究戦略マネジメント機構Webサイトを再構築し、研究シーズ情報発信システムを設け、海洋ビッグデータを含む研究成果情報の掲載を継続している。 また、オープンファシリティシステムについて、学内利用件数は伸び悩んだものの、登録機器数や学外利用件数を増やしている。	Ⅲ	海の研究戦略マネジメント機構Webサイトを再構築するとともに、研究シーズ情報発信システムを整備し、海洋ビッグデータを含む研究成果情報を掲載している。 オープンファシリティシステムを令和4年度に整備し、登録機器数を増やすとともに、着実に運用している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(3)海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実施 （水準：海洋関連分野の最新の知見を地域産業・社会のステークホルダーに幅広く提供するため、第4期中期目標期間中に、平均年間3回以上のセミナー、公開講座を実施していること）	セミナー、公開講座などを3回以上実施する。 過去のセミナー・公開講座に対する受講者のフィードバックを整理して、より地域ニーズに合致したプログラムへの改善を図るとともに、連携プラットフォームを構築する。	セミナー、公開講座などを6回開催した。 毎回、地域ニーズに合致するためのプログラムにするための改善を行い、好評を博している。 気仙沼地域では、行政、産業界、教育機関との緊密な連携関係が維持できており、産学官で連携し、地域課題の解決に向けて、協働する枠組みが構築できている。 また、神奈川県や滑川など他地域においても、地域連携のための枠組み構築を進めている。	Ⅲ	【セミナー・公開講座の開催回数】 <R4実績値> 5回 <R5実績値> 4回 <R6実績値> 6回 <R7見込値> 4回 <R8見込値> 4回 <R9見込値> 4回 <第4期平均見込値>4.5回 以上により目標値を大きく上回る見込みである。また、実施に当たっては本学の活動が地域の方に伝わるような内容に工夫するとともに、気仙沼市と密接に連携することで参加者から好評を博している。 （目標値 3回以上（第4期平均））	ii
	(4)海洋ビッグデータに関するデータベース構築 （水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用につながるデータベースを第4期中期目標期間中に構築・運用していること）	①蓄積したデータを活用し、海洋AIコンソーシアムを中心として学外利用を開始する。 ②順次、データの種類を拡張する。	①②海の研究戦略マネジメント機構と連携し、卓越データカタログの質的・量的拡充に向けた取組を行うとともに、「オープンアクセス加速化事業」によりデータカタログサイトの情報検索対象として、学術機関リポジトリとの連携を推進し、海洋AIコンソーシアム向けの公開を開始した。	Ⅲ	令和4年度に卓越データカタログを整備し、令和6年度にデータカタログサイトの海洋AIコンソーシアム向けの公開を開始するとともに、令和7年度の一般公開に向けて、調整等を行っている。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク

Ⅰ 当該年度の計画に着手していない Ⅱ 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ 当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ 当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回るが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
【1-2】セミナーや公開講座、産学官金民の連携拠点形成・強化などを通して海洋関連産業を活性化し、持続的発展が可能な地域社会の形成を後押しする。関連産業や地域の発展とともに研究・人材交流を促進し、学外からの財政面での補助や研究者の受入れによる正のスパイラルを形成する。	(1)学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること)	引き続き外部資金獲得インセンティブ付与を拡充する。 外部資金研究支援を利用し、外部連携強化を図る。 引き続き科研費採択へ向けた支援を行う。 研究者交流を進める。	令和5年度の研究費（1,154,733千円）・研究者受入実績（89名）とも目標を達成しており、令和6年度にさらなる改善に向けた支援の取組を行った。	Ⅲ	【学外からの研究経費の受入れ実績】 ＜R4実績値＞ 1,120,868千円 ＜R5実績値＞ 1,154,733千円 ＜R6実績値＞ 1,073,342千円 ＜R7見込値＞ 1,120,000千円 ＜R8見込値＞ 1,120,000千円 ＜R9見込値＞ 1,120,000千円 ＜第4期平均見込値＞1,118,157千円 以上により目標値を満たすことが見込まれる。 (目標値 研究費:1,039,958千円（第4期平均）)	ii
					【学外からの研究者等の受入れ実績】 ＜R4実績値＞ 70名 ＜R5実績値＞ 89名 ＜R6実績値＞ 98名 ＜R7見込値＞ 70名 ＜R8見込値＞ 70名 ＜R9見込値＞ 70名 ＜第4期平均見込値＞78名 以上により目標値を満たすことが見込まれる。 (目標値 研究者受入:58名（第4期平均）)	ii
	(2)地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準：第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見られること)	【1-1】(1)の計画を反映させながら、相談件数を増やしつつ、具体的な連携活動に至る割合を増加させる活動を強化する。	技術相談体制を構築・強化するために、案件管理データベースを構築するとともに、窓口対応人員を増員し、遠隔地と連携した技術相談体制を強化した。支援実績（155件）及び技術相談件数（231件）を順調に増やしている。	Ⅲ	【地域産業の支援策数】 ＜R4実績値＞ 97件 ＜R5実績値＞ 140件 ＜R6実績値＞ 155件 ＜R7見込値＞ 160件 ＜R8見込値＞ 160件 ＜R9見込値＞ 160件 ＜第4期平均見込値＞145件 地域産業との連携強化に努めたことにより、相談件数及び地域産業の支援実績である契約件数が増加した。また、技術相談体制を構築・強化するために、案件管理データベースを構築するとともに、対応人員を強化し、遠隔地の相談も受けられるように設備を整えた。 今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 (目標値 支援策:94件超（第4期平均）)	ii
					【技術相談件数】 ＜R4実績値＞ 180件 ＜R5実績値＞ 201件 ＜R6実績値＞ 231件 ＜R7見込値＞ 230件 ＜R8見込値＞ 240件 ＜R9見込値＞ 250件 ＜第4期平均見込値＞222件 以上により目標値を満たすことが見込まれる。 (目標値 技術相談件数:183件超（第4期平均）)	ii
	(3)関連産業・地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準：第4期中期目標期間中に、研究支援人材を活用した起業人材育成やベンチャー支援プログラムを構築・実施していること)	起業人材育成プログラムを実施するとともに、ベンチャー支援制度を運用し、改善を図る。	起業人材育成プログラムについて、単位化された授業として実施するとともに、ビジネスプランコンテストを実施した。 また、東京海洋大学発ベンチャーとして、3社を認定するとともに、大学発ベンチャーを目指す2社について、支援を継続した。 さらに、ベンチャー支援制度の一環として、オープンラボの制度を構築し、令和7年4月から運用を開始する予定である。	Ⅲ	起業人材育成プログラムについて、令和6年度から単位化された授業として実施している。また、令和5年度に大学発ベンチャー制度を構築するとともに、オープンラボの制度を構築し、令和7年4月から運用を開始する予定である。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク

Ⅰ当該年度の計画に着手していない Ⅱ当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

2 教育

中期目標	【2】産業界や社会が自己に求める能力を把握し、自己の専攻分野を通じて主体的に課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、他分野の知見にも触れることで、幅広い視野と教養を身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【2-1】自専攻分野での解決すべき課題を見出し、解決に向けた探求を行うのみならず、異分野の学習により新たな課題探求の突破口となる発想を得られるよう分野の垣根を越えた学習機会を設けるなどのカリキュラム編成、教育方法の改善を行う。	(1) AI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラム編成、教育方法の改善状況 （水準：実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラムの構築を行うとともに継続的な改善措置が講じられていること）	抜本的なカリキュラムの改正と呼応して、正式カリキュラムとして本格実施する。	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の修了要件科目であるデータサイエンス入門A・Bを必修化したカリキュラムを開始するとともに、応用基礎レベルの教育プログラムを開始した。	Ⅲ	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の修了要件科目であるデータサイエンス入門A・Bの必修化を含む抜本的なカリキュラム改正を令和6年度から実施しており、今後も計画を順調に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【2-2】ディプロマポリシーに基づき、学士課程において真に学生が身に付けるべき能力を再検証した上で、カリキュラムのスリム化と授業科目の開講形態の見直し・改善を図り、密度の高い学修を行う。また、学修効果を重視した評価を行う仕組み、学生が自ら身に付けた能力を評価し、主体的な学習を行うことができる体制を構築する。	(1) 学生が身に付けた能力を適切に評価する仕組みの構築 （水準：全ての学部において、筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入や改善を行うなど、ディプロマポリシーに基づく能力が身に付いたことを評価する仕組みが構築されていること） (2) 学習ポートフォリオシステムの全学導入と分析、授業改善への反映 （水準：学生自らが身に付けた能力や身に付けるべき能力を確認できる体制を全学的に構築するとともに、学習傾向の分析結果が授業の改善に反映されていること） (3) カリキュラム編成上の工夫の状況 （水準：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的な見直しとそれに基づくカリキュラムの見直しの実績。学生の多様な学習機会の確保及び意欲のある学生が自主的に学習を進めるためのカリキュラムのスリム化、授業科目の週複数回実施等のカリキュラム編成上の改善措置が適切に実施されていること）	試行結果を質保証推進室で検証し、筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の本格導入に向けて、シラバスの修正を行う。 導入するポートフォリオシステムの決定、教職員及び学生への周知等を実施する。	令和7年度からの実験・実習科目等へのルーブリック評価本格導入に向けて検証を行い、シラバスの修正を行った。 導入するポートフォリオシステム及び運用のためのガイドラインを策定するとともに、学習ポートフォリオ導入について、教員及び学生への周知を行った。	Ⅲ Ⅲ	令和7年度から実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入を決定するとともに、シラバスの修正を行っており、今後も計画を順調に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 令和6年度に学習ポートフォリオシステムの全学導入を決定するとともに、運用のためのガイドラインの策定等を行っており、今後も計画を順調に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii ii
【2-3】海洋関連分野でのデータサイエンスやAIによる産業構造の変革に資する人材として身に付けるべき数理・データサイエンス・AIのリテラシーレベルの全学共通科目の本格導入及び数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を受けること	(1) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開発 （水準：数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を受けていること） (2) 全学共通の数理・データサイエンス・AI科目の整備 （水準：海洋分野でのデータサイエンス・AIの導入の基本となるリテラシーについて、学部の全学生が履修可能なコースを設けていること。これまでにデータサイエンス教育が導入されてきた一部組織においては応用レベルのカリキュラムを導入していること） (3) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開講及び受講者数 （水準：全学部の必修科目として開講し、第4期中期目標期間最終年度までに対象学生の100%が受講できるようにすること）	R5(2023)年度に認定を受けた数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の実施状況の確認、必要な改善等を実施する。また、応用基礎レベルの科目を導入し実施する。 全学共通の数理・データサイエンス・AI科目リテラシーレベルの必修化を導入する。また、応用基礎レベルについても、前年度の検討を基に、カリキュラムに導入して実施する。 全学共通の数理・データサイエンス・AI科目リテラシーレベルの必修化を導入する。また、応用基礎レベルについても、前年度の検討を基に、カリキュラムに導入して実施する。	改正したディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づいてカリキュラム改正を行い、全学部で新カリキュラムによる教育を開始した。 改正したディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づいてカリキュラム改正を行い、全学部で新カリキュラムによる教育を開始した。 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の自己点検評価を行い、実施状況の確認を行うとともに、自己点検評価結果をホームページに掲載した。また、応用基礎レベルの教育プログラムを開始した。 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の修了要件科目であるデータサイエンス入門A・Bの必修化を全学部で導入し、応用基礎レベルの教育プログラムを開始した。 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の修了要件科目であるデータサイエンス入門A・Bの必修化を導入し、応用基礎レベルの教育プログラムを開始した。	Ⅲ Ⅲ Ⅲ	令和5年度に改正したディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づいて、カリキュラムのスリム化や授業科目の開講形態の見直しを含むカリキュラム改正を行い、令和6年度から全学部で新カリキュラムによる教育を開始しており、今後も計画を順調に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 令和5年度に数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を受けて既に評価指標の達成水準を満たしている。さらに令和6年度から応用基礎レベルの科目を導入し、数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度（応用基礎レベル）の取得を目指している。 令和6年度から数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の必修化を全学部で導入するとともに、応用基礎レベルの教育プログラムを令和6年度から開始したことにより、評価指標を既に達成している。	ii ii ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
【2-4】海洋関連産業で 起業する人材や企業にお いて新規事業開発を推進 できる人材を育成するた め、学内組織を有効活用 し、企業や海外機関との 協働により、学士課程か ら博士後期課程までの段 階に応じて、アントレプ レナーとしての基礎の修 得から技術開発、事業展 開までを総合的に経験で きる人材育成プログラム 等を整備し、実施する。 また、学士課程・博士課 程においてカリキュラム のスリム化やギャップ タームを設けるなど、イ ンターンシップの円滑な 実施と学生の参加を促進 する。	(1) 海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況 （水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること）	海洋産業AIプロフェッショナルの育成体制をより実質化するとともに質の保証を実現するため、海洋AI・データサイエンス学位プログラムを開設し、海洋関連業界のニーズを取り込んだ学位プログラムの運営体制を構築するとともに、外部評価委員の評価等に基づきプログラムを改善する体制を構築する。	「海洋AI・データサイエンス学位プログラム」の運営組織としての「学位プログラム運営本部」の設置や「自己点検・評価に関するガイドライン」の策定を行うことで、運営・改善のための体制を構築した。 さらに、令和7年度の計画を前倒ししてガイドラインに基づく外部評価委員の評価等を実施した。	IV	海洋産業AIプロフェッショナル育成のためのカリキュラム構築や実施を進めている。また、外部評価の視点や海洋AIコンソーシアム機関と連携して海洋産業界のニーズを取り込んだ人材育成を実施し、令和6年度には初の修了者を輩出しており、今後も計画を順調に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2) アントレプレナー育成プログラムの整備 （水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること）	アントレプレナー育成のための教育プログラムを開設する。（年30名以上プログラムを受講）	アントレプレナー育成のための教育プログラムを全学部及び大学院の正式なカリキュラムとして位置付け、新規科目として開講した。学生の関心が非常に高く、年30名以上のプログラム受講の目標に対して85名が履修し、目標を大幅に上回った。	IV	令和6年度からアントレプレナー育成のための教育プログラムを全学部及び大学院の正式なカリキュラムとして位置付け、新規科目として開講した。 【受講者数】 ＜R6実績値＞85名 ＜R7見込値＞85名 ＜R8見込値＞85名 ＜R9見込値＞85名 ＜R6～R9平均見込値＞85名 今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を大きく上回る見込みである。 （目標値 30名以上（R6-9平均））	iii
	(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 （水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること）	海洋AIマッチングWeekや海洋AI公開セミナー、海洋AI勉強会の開催を通して海洋AIコンソーシアム連携機関以外の関連企業・団体等と連携した取組について、参画機関数や参加者数の増加に向けた取組を行う。（セミナー3回以上開催、協力機関の総数：3）	協力機関の総数を9機関とするとともに、連携機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを5回開催し、目標を大幅に上回った。	IV	【連携する協力機関数】 ＜R4実績値＞協力機関の総数：7機関 ＜R5実績値＞協力機関の総数：7機関 ＜R6実績値＞協力機関の総数：9機関 ＜R7見込値＞協力機関の総数：9機関 ＜R8見込値＞協力機関の総数：10機関 ＜R9見込値＞協力機関の総数：10機関 以上により目標値を大きく上回る見込みである。さらに、海洋AIマッチングWeek等でのマッチング率も高く、海洋AIコンソーシアムとの実質的な連携が深化している等、優れた実績・成果が上がっている。 （目標値 連携協力機関数：1機関超（R9年度））	iii
	(4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援 （水準：第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）を確立し、実施していること）	海洋AIマッチングWeek及び「レジデントシップ」におけるマッチングの機会を活用して海洋関連産業の高度専門職業人を輩出する。	海洋AIマッチングWeekやインターンシップ・レジデントシップにおける人材育成を順調に進め、博士後期課程の「レジデントシップ」は8件と令和5年度（2件）に比べ大幅に拡大している。 また、海洋AIコンソーシアム機関と連携して海洋産業界のニーズを取り込んだ人材育成を実施し、初の修了者を輩出した。	IV	令和4年度から開講されたレジデントシップを順調に実施するとともに、海洋産業界のニーズを取り込んだ人材育成を実施しており、評価指標の達成水準を満たす見込みである。さらに、学生の専門知識やAIスキルについて、レジデントシップ受入れ機関から高い評価が得られる等、優れた実績・成果が上がっている。	iii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がることが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【3】海洋関連分野のグローバルな課題に対して、博士後期課程において自立的な研究の遂行で解決に導く研究者として必要な基礎的研究能力を備えた人材を養成する。また、その能力を生かし、高度専門職業人として産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（博士前期課程）⑦
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【3-1】研究者養成のスタートとして、博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術論文の投稿、海外派遣プログラム等の参加を促進する支援制度を着実に実施し、第4期中期目標期間中に学生・教員からの意見・要望を踏まえた見直しを行っていること	(1) 博士前期課程学生の研究者としての活動支援（水準：博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術論文の投稿、海外派遣プログラム等の参加を促進する支援制度を着実に実施し、第4期中期目標期間中に学生・教員からの意見・要望を踏まえた見直しを行っていること）	引き続き、「研究科長裁量経費（学生渡航支援経費）」の募集・支援を実施するとともに、各専攻の経費で実施している国内学会での発表支援状況、論文投稿時の支援状況を把握する。 本経費の支援を受けた学生及び教員に対しては引き続きアンケートを実施する。 3年間の学会発表、論文投稿時の支援に関する教員・学生へのアンケート調査結果を整理・解析し、博士前期課程学生の研究者としての活動支援の在り方について改善策を立案する。	研究科長裁量経費（学生渡航支援経費）にて着実に支援を実施するとともに、各専攻の経費による支援状況を把握し、支援を受けた学生及びその指導教員に対するアンケートを実施し、結果を次年度に整理・解析して引き続き改善策を検討する。	Ⅲ	学生渡航支援や国内学会での発表支援、論文投稿支援を着実に実施するとともに、令和6年度に学生及び教員に対するアンケート調査を実施し、その結果を令和7年度に整理・解析して改善策の検討を行うことにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2) 5年一貫制博士課程コースにおける研究者養成機能の強化（水準：博士論文研究基礎力審査（QE）の制度を確立し、研究者養成のための5年一貫の教育プログラムを構築するとともに、第4期中期目標期間最終年度までに5年一貫の新専攻（海洋データサイエンス専攻（仮称））を設置していること）	①学位プログラムを対象とした全学的な博士論文基礎力審査（QE）制度の運用を開始するとともに、QE制度における初めての修了審査実施。（博士論文審査＋プログラム修了審査） ②海洋AI・データサイエンス学位プログラムの運営について、QEを含めた教育の質保証体制を構築する。	①学位プログラムを対象とした全学的なQE制度の運用を開始するとともに、海洋AIコンソーシアムからの委員を含めた形式でQE制度における初めての修了審査を実施した。 ②海洋AI・データサイエンス学位プログラムの運営について、教育の質保証（自己点検・評価等）の体制及び仕組み（プログラムレビュー）を構築し、さらに実施にも着手した。	Ⅳ	新専攻の設置に代えて、令和6年度に海洋AI・データサイエンス学位プログラムを開設するとともに、令和6年度にQE制度を確立しており、既に評価指標の達成水準を満たしている。さらに、海洋AIコンソーシアムからの委員を含めた修了審査を義務付けるとともに、学位プログラム運営本部における教育の質保証（自己点検・評価等）の体制及び仕組み（プログラムレビュー）を構築し、実施にも着手する等、優れた実績・成果が上がっている。	iii
	(3) 区分制博士前期課程修了学生と博士論文研究基礎力審査修了者の就職先企業からのアンケートの実施・分析（水準：それぞれの課程におけるアンケート結果を分析し、本学が意図する人材養成が行われているかを確認し、改善に活用されていること）	博士論文基礎力審査（QE）制度における初めての修了審査実施。（博士論文審査＋プログラム修了審査）アンケート実施者及び機関の選定を行う。	QE制度における初めての修了審査を実施するとともに、アンケート実施者及び機関の選定を行った。	Ⅲ	令和6年度にQE制度における初めての修了審査を実施するとともに、アンケート実施者及び機関の選定を行っており、令和7年度に修了者及び対象機関へのアンケートの実施を予定していることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

中期目標	【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を計画・実行できる能力とチームでプロジェクトを遂行する能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士後期課程）⑧
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【4-1】自立した研究者を養成するため、ブレFDの実施やTA・RA等の、教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験させる仕組みを構築し、実施する。	(1) 将来アカデミアで自立的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施（水準：ブレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実績）	自立した研究者を養成するためのプログラム（ブレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験するプログラム）の実施内容を決定する。	プログラムの実施内容決定にとどまらず、令和5年度に引き続いてブレFDを実施し、さらに計画を前倒して改善の検証に着手している。	Ⅳ	令和5年度にブレFDの取組を新たに立案し実施するとともに、多くの学生がTAを経験しており、研究者養成に資する取組を着実に実施していることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※ 評価ランク

Ⅰ 当該年度の計画に着手していない Ⅱ 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ 当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ 当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※ 中期計画（評価指標）評価ランク

ⅰ 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ⅱ 達成水準を満たすことが見込まれる。
ⅲ 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がることが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【5】海洋関連産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、海洋関連産業の活性化、グローバル化につながる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【5-1】海洋関連産業、研究機関等に所属する社会人が博士前期課程における講義等の学習機会を得られるように、オンライン授業を活用した新たなリカレント教育プログラムを学部卒業者を対象に構築し、実施する。	(1) 社会人を対象としたリカレント教育プログラムの開講状況 （水準：付加価値のある人材の養成につながる社会人学習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期目標最終年度までに倍増していること）	博士前期課程における新たなリカレント教育プログラムを構築する。 （数値目標：リカレント教育プログラムへの社会人学生参加者：4名） ※第3期の基準値としては職業実践力育成プログラム（BP）適用の社会人学生をカウント ※BP適用の社会人学生は第3期計13名入学、4名修了（R1～R3））	社会人向けのリカレント教育を著実に実施するとともに、博士前期課程における新たなリカレント教育プログラムの構築に向けて、モデルケースとなる「サマーリサーチプログラム」を実施し、社会人学生が合わせて19名参加した。	Ⅲ	文部科学省 職業実践力育成プログラム（BP）及び専門実践教育訓練（厚生労働省 教育訓練給付制度）の指定講座の認定を受けている食品流通安全管理専攻において、社会人向けのリカレント教育を著実に実施している。 【リカレント教育プログラム参加者数】 ＜R4実績値＞1名 ＜R5実績値＞6名 ＜R6実績値＞19名 ＜R7見込値＞19名 ＜R8見込値＞20名 ＜R9見込値＞20名 ＜第4期平均見込値＞14.2名 今後も毎年度の計画を著実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 （目標値 4名以上（第4期平均））	ii
	(2) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 （水準：リカレント教育の修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること）	既存のリカレント教育の修了者及び対象機関へアンケートを実施する。	食品流通安全管理専攻の職業実践力育成プログラムにおいて、修了者や連携企業等にアンケートを毎年度実施しており、回答結果を踏まえて自己点検・評価票を作成し、自己点検・評価結果を専攻HPで公表するなど、プログラムの改善に活用している。	Ⅲ	社会人向けのリカレント教育プログラムを著実に実施するとともに、修了者や連携企業等へのアンケート結果をリカレントプログラムの改善に役立てていることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【5-2】海洋関連産業に従事しながら、博士前期課程に入学して修士の学位取得を希望する社会人に対して、より柔軟に学位取得の機会が得られるようディプロマポリシーに基づいて博士論文研究基礎力審査（QE）による学位授与の制度を拡充する。	(1) 社会人学生の博士前期課程入学者数、修士学位授与数 （水準：第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持していること）	博士論文基礎力審査（QE）における学位授与を拡充した制度を開始する。 （数値目標：社会人学生の入学者数8名、学位授与数7名）	学位プログラムを対象とした全学的なQE制度について学則へ明記し、運用を開始するとともに、QE制度における初めての修了審査（博士論文審査＋プログラム修了審査）を実施して、初めての学位プログラム修了者（社会人編入学生）と、5年一貫における初めての修了者を輩出した。	Ⅲ	【社会人学生の博士前期課程入学者数】 ＜R4実績値＞6名（参考） ＜R5実績値＞4名（参考） ＜R6実績値＞3名 ＜R7見込値＞4名 ＜R8見込値＞4名 ＜R9見込値＞4名 ＜R6～R9平均見込値＞3.8名 全国的な修士課程の社会人学生数の停滞や社会人教育のニーズの変化等の要因により、評価指標の目標値を満たさないことが見込まれる。 なお、今後全学的な視点で根本的な対応を検討し、関係各所の協力を仰いで実施に向けて取り組むこととする。 （目標値 入学者数：8名以上（R6-9平均））	i
					【社会人学生の修士学位授与数】 ＜R4実績値＞9名（参考） ＜R5実績値＞6名（参考） ＜R6実績値＞6名 ＜R7見込値＞5名 ＜R8見込値＞5名 ＜R9見込値＞5名 ＜R6～R9平均見込値＞5.3名 全国的な修士課程の社会人学生数の停滞や社会人教育のニーズの変化等の要因により、評価指標の目標値を満たさないことが見込まれる。 なお、今後全学的な視点で根本的な対応を検討し、関係各所の協力を仰いで実施に向けて取り組むこととする。 （目標値 修士学位授与数：7名以上（R6-9平均））	i
	(2) 博士論文研究基礎力審査（QE）制度の構築と展開 （水準：従来の学位論文審査に加え、社会人学生の学位取得に配慮した博士論文研究基礎力審査制度を確立し、第4期中期目標期間最終年度までに全専攻の社会人学生を対象にQEの適用を開始していること）	①学位プログラムを対象とした全学的な博士論文基礎力審査（QE）制度の運用を開始するとともに、QE制度における初めての修了審査実施。（博士論文審査＋プログラム修了審査） ②海洋AI・データサイエンス学位プログラムの運営について、QEを含めた教育の質保証体制を構築する。	①学位プログラムを対象とした全学的なQE制度の運用を開始するとともに、海洋AIコンソーシアムからの委員を含めた形式でQE制度における初めての修了審査を実施した。 ②海洋AI・データサイエンス学位プログラムの運営について、教育の質保証（自己点検・評価等）の体制及び仕組み（プログラムレビュー）を構築し、さらに実施にも着手した。	Ⅳ	令和6年度にQE制度を確立し、既に評価指標の達成水準を満たしている。さらに、海洋AIコンソーシアムからの委員を含めた修了審査を義務付けるとともに、学位プログラム運営本部における教育の質保証（自己点検・評価等）の体制及び仕組み（プログラムレビュー）を構築し、実施にも着手する等、優れた実績・成果が上がつっている。	iii
	(3) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 （水準：QE制度により学位を取得した修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること）	博士論文基礎力審査（QE）制度における初めての修了審査実施。（博士論文審査＋プログラム修了審査）アンケート実施者及び機関の選定を行う。	QE制度における初めての修了審査を実施するとともに、アンケート実施者及び機関の選定を行った。	Ⅲ	令和6年度にQE制度における初めての修了審査を実施するとともに、アンケート実施者及び機関の選定を行っており、令和7年度に修了者及び対象機関へのアンケートの実施を予定していることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【6】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑬
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【6-1】アジア、ヨーロッパ各国との質保証を伴う単位互換、共同学位プログラムを含む国際的な共同教育プログラムを着実に実施する。	(1) 国際的な共同教育プログラム協定の締結実績（水準：第4期中期目標期間を通じて既設の共同教育プログラムを維持するとともに、協定締結校を令和2年度末時点と比して50%増加していること）	既設の国際共同教育プログラムのうち、共同学位プログラムの実施に向けた協定の締結校を、令和2年度末の2校から4校まで増加させる。 単位互換プログラム及び共同学位プログラムを、引き続き協定締結校との間で着実に実施する。 参加学生ならびにその指導教員へのアンケート調査を実施し、プログラムの点検・評価を行い、改善すべき点があればプログラムの改善を行う。	既存の国際共同教育プログラム（共同学位・単位互換等）について着実に実施するとともに、より活発な交流のため改善点の洗い出しや交流強化の方策を実施した。 また、新たな補助事業の採択を受け、早速学生の派遣・受入が実施されるなど、国際共同教育プログラムの多様化が着実に実施されている。	Ⅲ	【国際的な共同教育プログラム協定締結校数】 ＜R4実績値＞2校（4プログラム） ＜R5実績値＞3校（5プログラム） ＜R6実績値＞3校（5プログラム） ＜R7見込値＞3校（5プログラム） ＜R8見込値＞3校（5プログラム） ＜R9見込値＞3校（5プログラム） 以上により目標値を満たすことが見込まれる。 （目標値 3校（R9年度））	ii
【6-2】ポストコロナに対応し、実移動による海外留学の実施と並行して、海外大学と連携したオンライン共通科目の開講によるハイブリッド型教育プログラムをDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用等により開設する。	(1) 海外協定校とのオンライン講義の相互提供（水準：海外協定校とのオンライン講義の相互提供の仕組みを整備し、提供を開始していること） (2) ポストコロナに対応する日本語教育プログラム提供（水準：受入留学生を対象とした日本語教育プログラムについて、eラーニングを含む幅広い教育機会を提供していること）	オンライン講義の提供科目及び提供方法について引き続き検討し、決定する。コンテンツ作成を行うとともに、コンテンツが完成した一部科目については試行的な提供を開始する。 受入留学生からのアンケート結果も踏まえ、学習スペースや教材等、日本語学習の支援策について、必要に応じた改善を行う。 渡航前の受入留学生に対して、日本語への関心を高め、渡航後にスムーズに日本語学習に参加できるよう効果的なインストラクションのあり方について検討を行う。 受入留学生と日本人学生との交流の場をオンライン・オフライン共に構築することを検討する。	オンライン講義科目のコンテンツ作成ガイドラインを定めるとともに、学科毎にオンライン講義作成を担当する教員を選出し、コンテンツ作成を行い、学科毎に作成した講義をオンラインのクローズド環境に掲載し、指定の学生に提供可能な状態で公開しており、海外協定校等を対象とした試行提供の開始に向け、引き続き調整を行っている。 留学前からの日本語学習への意識づけを目的とした取組、渡航前における様々な日本語学習機会の提供、また、アンケート結果を踏まえたオフライン（対面）での日本人学生と留学生との交流会や日本文化体験の企画等を実施した。	Ⅲ	令和6年度にオンライン講義コンテンツ作成ガイドラインを定め、着実にコンテンツ作成を行うとともに、海外協定校等を対象として提供について検討・調整を行っていることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(3) 外部英語資格試験の活用（水準：全ての学部において、進級要件への外部英語資格を取り入れるなどにより、国際的に活躍する人材の基礎となるリテラシーを養う取組が認められること）	海洋工学部について、最初の4年生進級要件達成状況について総括を行い、進級要件基準（CEFR B1）の適切性や支援の効果について検証を行う。 品川2学部については卒業生等を対象として、在学中に習得した英語力が現状に及ぼしている影響について追跡調査を実施し、その結果を分析・検証する。	海洋工学部において、4年次進級要件を導入した令和5年度と比べ、達成率が5.5%上昇し、引き続き同様の対応が必要であることを確認した。 また、品川2学部については卒業生等を対象として、在学中に習得した英語力が現状に及ぼしている影響についてアンケート調査を実施し、その結果を分析・検証した。	Ⅲ	海洋工学部が令和3年度入学者から4年次進級要件への学部英語資格を取り入れたことにより、全ての学部において、進級要件へ外部英語資格が導入されることとなった。海洋工学部においては、令和6年度の4年次進級要件の達成率は96%、品川2学部においては99%となり、全学部において英語学習における基礎となる取組が達成されている。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【6-3】本学と結びつきの強い海外の地域ごとにネットワーク拠点を形成し、本学学生との交流の場を設ける。これらの拠点を通じて既存の同窓生ネットワークの活動内容を見直し、活性化させる。	(1) 受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成（水準：卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓国、タイなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活性化が認められること）	SNSを活用した同窓生への情報発信を本格化する。 協定校の協力の下、タイなどのASEAN地域に同窓生の海外拠点を設置し、本学教職員が当該拠点を訪問する。訪問時には、同窓生等が参加する交流会を開催し、同窓生である現地企業人や研究者との意見交換を行い、本学の教育研究の発展に繋がる情報収集とネットワーク構築を行う。	SNSを活用した本学の情報発信を推進するとともに、韓国やタイ、本学で開催したイベント等で同窓生と交流を行うことで情報ネットワークの構築を着実に実施している。	Ⅲ	教職員や学生の派遣・受入れ時に積極的に本学同窓生との交流を図り、情報ネットワークの構築を進めており、活動が活性化していることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

3 研究

中期目標	【7】海洋に関連した、地域から地球規模に至る様々な課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた基礎的知見や応用技術の社会実装に向けた研究・技術開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑬
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【7-1】地球規模の課題に対応するとともに地域の課題を解決するため、海洋関連分野での新技術・新産業・新業態の創出を図る。特に海洋ビッグデータやAIを活用することにより、地球規模の環境変動予測・対応や自然エネルギーの利用などの低負荷社会の実現、少子・高齢化社会を見据えた関連産業の発展・変革に向けた研究を加速させる。	(1) 研究論文数・研究発表数 （水準：第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人当たり120%の実績を達成していること）	研究論文数・研究発表数の中間評価を行い、状況に応じて改善策を検討する。 研究環境支援の効果を評価し、必要に応じて見直しを行う。	研究戦略推進部門において、論文データを分析し、各種対策を実施したことにより、教員一人あたりの研究論文数（R5:2.45本）、研究発表数（R5:2.79件）のいずれも上昇した また、論文投稿支援事業制度の見直しを行い、支援の幅を広げるとともに、オープンアクセス加速化補助金を獲得し、41件の論文投稿に関する経費支援を実施した。	III	【教員一人当たりの研究論文数】 <R4実績値> 2.13 <R5実績値> 2.45 <R6見込値> 2.45（令和7年11月頃確定予定） <R7見込値> 2.50 <R8見込値> 2.70 <R9見込値> 2.82 令和4年度から令和5年度にかけて、0.32本の増加で推移している。また、研究IRの活用や部門論文数の目標値との検証等の施策の実施によって今後も増加を推進し、令和9年度に目標値を満たすことが見込まれる。 （目標値 研究論文数:2.82本（R9年度））	ii
	(2) 海洋ビッグデータの活用体制構築 （水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること）	蓄積したデータを活用し、海洋AIコンソーシアムを中心として学外利用を開始する。 順次、データの種別を拡張する。	海洋AI開発評価センターと連携し、卓越データカタログの質的・量的拡充に向けた取組を行うとともに、「オープンアクセス加速化事業」によりデータカタログサイトの情報検索対象として、学術機関リポジトリとの連携を推進し、海洋AIコンソーシアム向けの公開を開始した。	III	令和4年度に卓越データカタログを整備し、令和6年度にデータカタログサイトの海洋AIコンソーシアム向け公開を開始するとともに、令和7年度の一般公開に向けて、調整等を行うことにより、海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みの構築を推進している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(3) 地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 （水準：海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につながる中核的な研究活動を第4期中期目標期間を通じて推進するため、地球規模の課題解決への研究テーマを3件以上選定し、戦略的研究課題として支援していること）	引き続き戦略的研究課題を新たに1課題以上選定し、活動支援予算を配分する。 戦略的研究課題におけるURAの役割を確認する。	「新領域・中核研究創成事業（トップダウン型）」において、継続の2課題に加えて、新規に2課題を採択した。新規課題の選定に当たっては、公募ではなく、大学主導による研究課題の選定を行う新しい選定方法を実施しており、研究計画の検討段階からURAに参画させている。	IV	「新領域・中核研究創成事業（トップダウン型）」において、公募ではなく、大学主導による研究課題の選定を行う新しい選定方法を実施し、既に4課題を採択している。 【研究テーマ選定数】 <R4実績値> 0課題 <R5実績値> 2課題 <R6実績値> 4課題 <R7見込値> 4課題 <R8見込値> 4課題 <R9見込値> 4課題 今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 （目標値 3件以上（第4期累計））	ii

※評価ランク
Ⅰ 当該年度の計画に着手していない Ⅱ 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ 当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ 当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク
ⅰ 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ⅱ 達成水準を満たすことが見込まれる。
ⅲ 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
【7-2】外部資金獲得に 対するインセンティブを 積極的に利用し、外部資 金の拡大を目指すとも に、イノベーションの創 出につながる学際的研究 を支援する仕組みを構築 する。また、URA制度を 整え研究支援を充実さ せ、地域・産業界との連 携や、オープンラボなど も積極的に活用し、研究 を通して海洋関連分野で の社会変革を促す。	(1) 外部資金獲得インセンティブの実施・改善 (水準：第3期に導入した外部資金獲得インセンティ ブを継続するとともに使用状況を検証し改善・強化す ることにより、第4期中期目標最終年度までに学外か らの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成 する)	引き続き外部資金獲得インセンティブ付与を拡充す る。 外部資金研究支援を利用し、外部連携強化を図る。 戦略的研究課題におけるURAの役割を確認する。	従来からの科研費事前添削に加え、添削課題の うち不採択Aとなった課題への研究費支援等の科 研費獲得支援策を新たに実施した。 また、外部資金獲得推進のため、「海の研究戦 略マネジメント機構」において、これまでの共 同研究等の状況分析、教員とのマッチング、企 業との調整等の支援を積極的に行うとともに戦 略的研究課題の研究計画の検討段階から、URAに 参画させることにより、令和6年度研究費受入 実績（1,073,342千円）は目標を達成した。	Ⅲ	令和4年度にPI人件費制度（競争的研究費等に 係る研究代表者等人件費制度）を導入し、PIに 特別手当又は研究環境整備のための予算を支給 できるようにするとともに、従来からの科研費 事前添削に加え、添削課題のうち不採択Aとなっ た課題への研究費支援等の科研費獲得支援策を 新たに実施した。 【学外からの研究経費受入れ実績】 ＜R4実績値＞ 1,120,868千円 ＜R5実績値＞ 1,154,733千円 ＜R6実績値＞ 1,073,342千円 ＜R7見込値＞ 1,120,000千円 ＜R8見込値＞ 1,120,000千円 ＜R9見込値＞ 1,120,000千円 ＜第4期平均見込値＞ 1,118,157千円 今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標 の達成水準を満たすことが見込まれる。 (目標値 1,039,958千円（第4期平均）)	ii
	(2) URA制度の整備・活用状況 (水準：URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じ て海洋関連分野に特化したURAを育成するとともにイノ ベーションの創出につながる戦略的研究課題全てにURA を配置していること)	水産海洋IOF育成プログラムによりURAを育成す るとともに、地方自治体や地域大学等でも活用しや すいプログラムに応用し、コンソーシアム参画機関 の拡充を図る。戦略的研究課題全てにURAを配置す るとともに中長期的な視点での支援体制を構築す る。	水産海洋IOF育成プログラムを順調に実施しており 、本学の博士後期課程の学生のURASスキル習得 にも努めるとともに、学外からの受講希望者に 対してはe-learningでの受講体制も整えている 。また、URAを戦略的課題の採択プロセスに積極的 に関わらせ、より効果的な支援が出来るように 工夫した。	Ⅲ	令和4年度にURA制度を整備するとともに、水産 海洋IOF育成プログラムを実施し、海洋関連分野 に特化したURAを育成している。また、戦略的課 題にURAを配置している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが 見込まれる。	ii
	(3) 新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準：海洋分野のイノベーション促進につながる研 究について、URA等により支援していること)	海洋分野のイノベーションにつながる新分野・萌芽 的分野への支援体制を導入し運用する。	「海の研究戦略マネジメント機構」に新たに設 置したURA室及び研究戦略推進部門を活用し、研 究分野への支援体制を構築した。	Ⅲ	「海の研究戦略マネジメント機構」に新たに設 置されたURA室及び研究戦略推進部門を活用し、 研究分野への支援体制を構築している。今後 は、これらの部門で、より効果的な支援体制に ついての検討・実行を行うことにより、評価指 標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【8】産業界等との連携・共同により、キャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【8-1】博士課程学生に対して多様な研究環境とキャリアパスを提供するため、国内・海外を問わず研究インターンシップ制度や長期留学の支援体制を構築し、実施する。	(1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 （水準：奨学金制度、レジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を発揮できるキャリアパスを実現する支援体制を構築・実施していること）	①レジデントシップ制度 博士後期課程学生への新たなキャリアパス実現に向けた、レジデントシップを実施する新しい企業や研究機関先を拡大して、概要案内や実施依頼を行い、レジデントシップを実施する。また結果を検証し、修正を行う。 ②キャリアパス支援体制 博士後期課程学生へのキャリア支援体制の一環である「高度専門キャリア形成論Ⅱ」において、新たなキャリアパス実現に向けた「博士後期課程修了者」及び社会経験者の活躍状況の事例研究の講義を実施する。また、「経営者の講話」の講義を実施する。このため、令和6年度は、令和5年度の見直しを行い、試行の講義を行う。 ③奨学金制度等 博士後期課程学生のレジデントシップ等を支援するための奨学金制度等を実施する。 ④長期留学支援 長期留学支援奨学金を付した博士後期課程学生対象の共同学位プログラムについて、2021年度比で2校増えているため、募集・選考を、着実に実施する。	①③博士後期課程学生のレジデントシップ等を支援するために、海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム等と連携して奨学金を整備し、給付型奨学金の支給を進めるとともに、研究費等の支援も行っている。 ②キャリアパス支援体制では、経営者の講義を実施している。 ④長期留学支援においては、オケアヌスプラスプログラムと連携し、共同学位プログラム協定を締結している2校に対して、学生派遣の募集を行っている。	Ⅲ	奨学金制度では、海洋AI開発センターと創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト（SPRING）が連携して、令和6年度に博士後期課程学生への奨学金制度の整備を実施している。 レジデントシップ制度では、海洋AI開発センターで令和5年度から受入企業を開拓して、レジデントシップ制度の整備を実施している。 長期留学支援については、令和4・5年度に2校と協定を締結し、学生派遣の募集を行っている。 キャリアパス支援体制では、経営者の講義を令和4年度から実施している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【8-2】若手研究者が自由な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。	(1)若手研究者の環境整備・研究活動支援 （水準：若手研究者が自由な発想で研究を行う環境を整備するため、海外派遣の支援やスタートアッププログラム（研究経費等の支援制度）を構築・実施していること） (2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 （水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること）	引き続き若手・女性・外国人および新規採用教員スタートアップ支援、ならびに若手研究者研究活動・海外派遣支援を行う。 引き続きクロスアポイントメントの更なる活用を行う。 研究者交流を進める。	若手研究者等の研究環境を整えるため、複数の支援事業を実施するとともに、国際共同研究支援事業や若手研究者長期海外派遣制度の公募を行った。 また、スタートアップ支援としてテニューアトラック教員として採用した若手教員に対して、研究費の配分等の支援を行った。 研究者交流を進めるために、若手研究者海外派遣事業の見直しを行った上で公募を行い、2件（長期1件・短期1件）を採択した。 また、令和5年度と同様にクロスアポイントメントを活用し、受入・派遣を行った。	Ⅲ Ⅲ	若手・女性・外国人研究者及び新規採用教員の研究環境を整えるため、海外派遣の支援やスタートアップ支援を含む複数の支援策を順調に実施しており、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 クロスアポイントメントの活用を行い、研究者の受入れを行うとともに、研究者交流を進めるため、若手研究者海外派遣事業の制度の見直しなどを実施している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標	【9】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑯
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【9-1】クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。	(1)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 （水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること）【8-2】 (2)【再掲】	※再掲のため省略				
	(2)国際・国内共同研究の実績 （水準：第3期実績と比較し、第4期中期目標期間の平均値が上回っていること）	国内外共同研究への支援の中間評価を行い、必要に応じて支援の改善を行う。 引き続きクロスアポイントメントの更なる活用を行う。 研究者交流を進める。 （実績の目安：4年間の平均が第3期平均の102%）	令和6年度実績（142件）は、目標に到達しなかったものの、令和5年度の若手研究者海外派遣事業の中間評価を踏まえ、令和6年度の公募で2件を採択するとともに、国際共同研究支援事業においては、6件採択した。 また、国内の研究者との交流を促進するため、客員研究員・共同研究員などの受入を実施するとともに、クロスアポイントメント制度を活用し、7人の受入及び3人の派遣を行った。	Ⅲ	【国際・国内共同研究数】 <R4実績値> 161件 <R5実績値> 156件 <R6実績値> 142件 <R7見込値> 202件 <R8見込値> 202件 <R9見込値> 202件 <第4期平均見込値>177.5件 共同研究契約規則の見直しを行い、教員が共同研究契約を締結しやすい環境を醸成したこと で、今後件数の増加が見込まれることにより、目標値を満たすことが見込まれる。 （目標値 177件超（第4期平均））	ii

※評価ランク
Ⅰ当該年度の計画に着手していない Ⅱ当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク
i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 （評価指標） 評価ランク (3段階)
【9-2】国内外の大学・研究所と練習船や施設の共同利用を促進し、多様な人材や多方面からのアプローチにより発展的連携研究を行う。極地研究や海洋ビッグデータの情報共有も促進し、海洋の研究拠点としての機能を充実させる。	(1) 海洋ビッグデータの活用体制構築 （水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること）	蓄積したデータを活用し、海洋AIコンソーシアムを中心として学外利用を開始する。 順次、データの種類を拡張する。	海の研究戦略マネジメント機構と連携し、卓越データカタログの質的・量的拡充に向けた取組を行うとともに、「オープンアクセス加速化事業」によりデータカタログサイトの情報検索対象として、学術機関リポジトリとの連携を推進し、海洋AIコンソーシアム向けの公開を開始した。	Ⅲ	令和4年度に卓越データカタログを整備し、令和6年度にデータカタログサイトの海洋AIコンソーシアム向けの公開を開始するとともに、令和7年度的一般公開に向けて、調整等を行うことにより、海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みの構築を推進している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2) 海洋産業AIコンソーシアムの活性化 （水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、企業や海外機関等と連携するコンソーシアムが確立していること）	海洋AIマッチングWeekや海洋AI公開セミナー、海洋AI勉強会の開催を通して海洋AIコンソーシアム連携機関以外の関連企業・団体等と連携した取組について、参画機関数や参加者数の増加に向けた取組を行う。	海洋関連産業界のニーズを的確に捉えるため、「海洋AI勉強会plus」や「海洋AIマッチングWeek」などの各種取組を行い、連携する協力機関数を順調に増やしている。	Ⅲ	海洋関連産業界のニーズを的確に捉えるため、「海洋AI勉強会plus」や「海洋AIマッチングWeek」などの各種取組を行い、連携する協力機関数を順調に増やすとともに、「海洋AIマッチングWeek」でのマッチング件数や大幅に増加したコンソーシアム機関数から、一層の活性化が進展している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(3) 共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 （水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること） ※水圏科学フィールド教育研究センター	引き続き施設（水圏科学フィールド教育研究センターなど）における共同利用状況のモニタリングを行い、必要に応じて促進策の見直しを行う。 ビッグデータの利用状況に応じて活用を促す。	引き続きモニタリングを行い、学外利用者数については、令和6年度は5,049人と利用者数を大幅に伸ばすとともに、オープンラボが規則を制定し、館山ステーションにオープンラボを1室設置した。 また、館山ステーションに整備した遠隔操作・自動化によるデータ取得状況及びデータ利用状況を確認するとともに、取得データを整理し、ウェブサイト上に水温データに関する案内を掲示した。	Ⅲ	【水圏科学フィールド教育研究センターの共同利用人数】 ＜R4実績値＞ 485人 ＜R5実績値＞ 1,991人 ＜R6実績値＞ 5,049人 ＜R7見込値＞ 4,000人 ＜R8見込値＞ 4,000人 ＜R9見込値＞ 4,000人 ＜第4期平均見込値＞3,254人 以上により目標値を大きく上回ることが見込まれる。 （目標値 1,906名以上（第4期平均））	iii
	(3) 共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 （水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること） ※共同利用機器等	共同利用機器の追加登録を促進する。共同利用機器の外部利用を促進し、共同研究、受託研究を推進する。共同利用機器の教育関係利用実績を第3期中期目標期間中の平均値の5%増とし、利用料収入増を図る。	オープンファシリティシステム（研究施設設備共同利用システム）の修繕が完了し、ウェブサイトにて公開した。外部利用実績は578時間と順調に推移している。	Ⅲ	【共同利用機器の共同利用時間】 ＜R4実績値＞138時間 ＜R5実績値＞576.5時間 ＜R6実績値＞578時間 ＜R7見込値＞500時間 ＜R8見込値＞500時間 ＜R9見込値＞500時間 ＜第4期平均見込値＞465時間 以上により目標値を満たすことが見込まれる。 （目標値 366時間以上（第4期平均））	ii
	(3) 共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 （水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること） ※練習船	共同利用の実施内容の検証及び必要な改善を実施する。 利用機関の拡大のための取組み内容の見直しや新たな取り組みを検討する。 （数値目標：神鷹丸 3件/年、汐路丸 4件/年）	神鷹丸の共同利用は5件、汐路丸の共同利用は5件を実施した。 また、汐路丸においては、船舶・海洋オペレーションセンターを中心に、船陸間通信システムを併用し、船外から練習船汐路丸の自動操舵実験を実施することによる共同利用を実施し、利用大学の拡大策について措置を講じている。	Ⅳ	【練習船の教育関係共同利用件数】 ＜R4実績値＞7件 ＜R5実績値＞9件 ＜R6実績値＞10件 ＜R7見込値＞10件 ＜R8見込値＞10件 ＜R9見込値＞10件 ＜第4期平均見込値＞9.3件 利用機関の数値目標を上回る件数の取組みを継続して行う見込であり、利用拡大策についても引き続き検討を行っていることにより、目標値を大きく上回ることが見込まれる。 （目標値 7件以上（第4期平均））	iii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回るが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中 期 目 標	【10】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------------------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【10-1】 本学が持つ特色と多様性を生かした個性（独自性）をどのように発揮すべきを含め、学長のリーダーシップのもとで、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築する。あわせて、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の定期的な点検及び改善を通じて、法人経営の強化を図る。	(1) 適合状況の改善実績、コードへの単なる適合に留まらないより高い水準のガバナンス構築実績（水準：令和2年度時点で実施できていない原則4件全てに改善が認められること、及び更なるレベルの高い取組を実施していること）	令和5年度の改善結果を踏まえ、令和6年度における検証・改善を実施する。	全てのガバナンス・コードの原則を実施するとともに、令和5年度の改善結果のうち、新たに追加された研究インテグリティ確保のための取組について、IRチームの運用及びFURAによる支援等の改善を実施し、ガバナンス体制を強化した。	Ⅲ	【国立大学法人ガバナンス・コードの未実施事項】 <R4実績値> 0件 <R5実績値> 0件 <R6実績値> 0件 <R7見込値> 0件 <R8見込値> 0件 <R9見込値> 0件 令和4年度から全てのガバナンス・コードの原則を実施しており、令和9年度においても目標値を満たすことが見込まれる。 また、①海の研究戦略マネジメント機構を前倒しで創設し、研究力強化を推進する体制を構築したこと、②経営企画室から大学全体の戦略を担う経営戦略室への改組を行うとともに、IRチームを設置したこと、③理事の役割分担を明確化するとともに、学長のプレーンとなる学長補佐を配置したこと等により、経営協議会学外委員からガバナンス体制の強化に繋がっているとの評価を得ている。 以上により達成水準を満たすことが見込まれる。 （目標値 未実施事項:0件（R9年度））	ii
	(2) 適切なガバナンス体制に基づいて実施された学長のリーダーシップによる法人・大学運営の実績（水準：学外有識者による第三者評価等により、「第3期」と比し、ガバナンスコードに基づく法人・大学運営において、学長のリーダーシップの発揮によるガバナンス体制が強化された」との評価を得ていること）	経営協議会等において、学外委員から本学の運営に関する意見等を積極的に聴取し、ガバナンス体制の強化に活用する。	経営協議会等の学外委員の意見等を聴取し、ガバナンス体制の強化に活用している。	Ⅲ	経営協議会等において、学外委員から本学の運営に関する意見等を積極的に聴取し、ガバナンス体制の強化に活用している。 また、第3期中期目標期間と比較し、ガバナンス体制が強化されたことを明確にするため、毎年度ガバナンス・コードに係る取組内容の改善を行っており、経営協議会学外委員からガバナンス体制の強化に繋がっているとの評価を得ている。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【10-2】 学長選考・監察会議において、学長就任後の毎年度の業務状況についての学長へのヒアリングを適切に実施するとともに、監事の報告に基づく学長への職務状況報告要求の仕組みを明確化することにより、内部統制機能を実質化する。	(1) 学長へのヒアリング実施に関する要項等の明確化（水準：学長選考・監察会議が主体的に毎年度の学長への職務状況のヒアリングを行う体制を整備していること）	学長選考・監察会議が主体的に当該年度の学長への職務状況のヒアリングを行う。	学長選考・監察会議が、学長の業務執行状況のヒアリングを実施し、評価結果をホームページで公表した。	Ⅲ	学長の業務執行状況の定期確認（ヒアリング）については、実施方法を「国立大学法人東京海洋大学長の業務執行状況の確認について」で定め、学長選考・監察会議の年間スケジュールとして毎年実施計画を立てて、主体的に行っている。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2) 監事からの学長業務に関する報告があった際の学長選考・監察会議における取扱いの明確化（水準：監事からの学長業務に関する報告があった際に学長に対する職務執行状況報告要求が適切に行われる仕組みを整備していること）	監事からの学長業務に関する報告があった場合には、学長選考・監察会議が主体的に学長への職務状況のヒアリングを行う。併せて、監事からの報告があった際の対応に係る流れについてのフローチャートを作成する。	監事からの報告があった際の対応に係る流れについてのフローチャートを作成し、学長選考・監察会議で確認を行った。なお、監事からの学長業務に関する報告はなかった。	Ⅲ	監事報告に基づく学長の業務執行状況の確認については、国立大学法人東京海洋大学学長選考等規則においても明文化している他、実際に報告があった場合に適切に対応できるよう、フローチャートを整備している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【10-3】 人的資源配分に関して、教員配置戦略会議において、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から見直し等を行い、戦略的・重点的な教員配置に必要な人件費の確保及び最適配分を行う。あわせて、学内スペースの配分に関して、使用状況の確認及び活用されていないスペースの洗い出し等を行うことで学長裁量スペースを確保し、確保したスペースを若手研究者や分野横断的な取組に活用できるよう最適配分を行うことで、教育研究の活性化につなげる。	(1) 人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況（水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること）	前年度の検討を踏まえ、クロスアポイントメント、若手教員の積極的採用、外部資金等を原資とした雇用など、多様な教員配置を推進する。	クロスアポイントメントについては、令和6年度、本学教員1名を他機関に派遣し、他機関の教員1名を受入れたことにより、令和5年度比2名増の10名となった。 また、40歳未満の若手教員を8名（令和5年度7名）採用するなど多様な教員配置を着実に進めている。	Ⅲ	クロスアポイントメントや若手教員の積極的な採用などを通じて多様な教員配置を推進しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2) 学長裁量スペースの再配分（水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること）	これまでの取組を検証し、学内スペースの再配分について、新たにステーションのスペースを含めて配分等を検討する。	学内スペースの再配分について新たにステーションのスペースを含めて配分することを検討した。また、大泉ステーション、館山ステーションの教育研究スペースの再配分を実施した。	Ⅲ	毎年度学内スペースの点検を行い、教育研究活動の活性化につながるようスペースの再配分を実施しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※ 評価ランク

Ⅰ 当該年度の計画に着手していない Ⅱ 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ 当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ 当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※ 中期計画（評価指標）評価ランク

ⅰ 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ⅱ 達成水準を満たすことが見込まれる。
ⅲ 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉔
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【11-1】 本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。	(1)施設マネジメントの取組状況 （水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること）	CO2削減への取組では、高効率空調や省エネ換気、照明器具のLED化などの整備を行う。 スペースの有効活用に関する取組において、毎年実施している施設利用状況調査の対象施設（面積区分）を拡大し調査を行う。 「国立大学法人東京海洋大学における建物スペースの有効活用に関する要項」の見直しを検討する。	CO2削減への取組においては、改修工事等を実施した。 また、施設利用状況調査の対象施設を拡大し、水圏科学フィールド教育研究センターを含めることとし、ステーションに常駐している教員にスペース再配分を実施した。 さらに、「国立大学法人東京海洋大学における建物スペースの有効活用に関する要項」の見直しを検討した。	Ⅲ	スペースの有効活用やCO2削減への取組を実施しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2)教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し （水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること）	教育研究環境の維持を施設整備費等による収益等を活用して行う。	施設整備費補助金、営繕事業費及び目的積立金等を活用して、（館山）実験研究棟改修工事等の工事を実施し、教育研究環境の整備を行った。	Ⅲ	毎年度施設整備費補助金等による収益等を活用して教育研究環境の整備を実施しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(3)土地の有効活用事業の進捗度 （水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること）	国立大学法人法第 34 条の 2 で認可された品川キャンパスの土地の一部を定期借地として第三者に貸付けるため、事業者公募に向けた検討を進める。 駐車場管理業務契約について、今までの実績を踏まえた契約更新を行う。	令和4年度末に一般定期借地権設定契約を締結した品川キャンパスB区画について、引き続き事業者と調整や手続を行い、土地の有効活用事業を推進するとともに、キャンパスマスタープラン2022において産学連携・定期借用地とされている品川キャンパスC区画等については、次期土地の有効活用事業の公募に向けて、ヒアリング等の取組を行った。 また、駐車場管理業務契約については、契約締結（最大5年間）を行い、事業継続を行うことで今後の継続的な収入確保に寄与した。	Ⅲ	本学の保有資産の有効活用として、品川キャンパスB区画について一般定期借地権設定契約を締結し、事業を推進するとともに、外部有識者との検討や不動産の市況について情報収集を行い、品川キャンパスC区画等や越中島キャンパス寮地区の有効活用の方法等に関する検討を進めている。 また、駐車場管理業務契約については、適正に事業者の選定及び契約締結を行い、今後の継続的な収入確保に寄与している。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
【11-2】 土地活用事業により得られた収益等の多様な財源を活用し、キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備を行い、教育研究環境の一層の向上を図る。	(1)多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 （水準：多様な財源を活用した混住型国際宿舍などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること）	土地の一部貸付により得られる経済的対価等をもとに、キャンパスマスタープランに沿って、混住型国際宿舍の建設を含む、老朽化した教育研究施設の建替え等の整備を行うことについて、企画検討、測量・調査、実施等を推進する。	土地の一部貸付により得られる経済的対価等をもとに行う混住型国際宿舍（品川・国際混住寮）の整備事業については、令和6年5月上旬に着工した。 また、外部有識者を交え、概算要求を行う施設の検討やキャンパスマスタープラン2022をもとに、キャンパス内の建物建て替えについて検討した。 さらに、今後の講義棟や体育施設の施設整備計画の検討のため、関係教員や関係部署に対し、施設に関する使用状況や需要についてのヒアリングや施設調査等を実施した。	Ⅲ	土地の一部貸付により得られた経済的対価等を財源に、キャンパスマスタープラン2022に基づいて国際混住寮の整備に着手し、令和8年2月の完成に向け事業が進行している。その他、キャンパスマスタープラン2022に基づくキャンパス全体の整備構想の具体化に向け、外部有識者を交え、キャンパス内における大学施設の新設や建物の建替えについての検討を行っている。 以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

III 財務内容の改善に関する事項

中期目標	【12】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉔
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【12-1】財源の多様化を図るため、大学基金の募集活動を積極的に進めるとともに外部研究資金の受入れ強化を図る。あわせて、寄附金及び基金等の余裕金等を一体的に運用することでスケールメリットを確保し、積極的な資金運用を行う。	(1)大学基金の運営に関する施策の実施 （水準：寄附者の満足度向上につながる施策の実施、基金メニューの多様化、校友会との連携等が行われていること）	寄付を活用した実績を積極的にアピールし、寄付者の満足度向上を図る。また、基金メニューの多様化を図るため、クラウドファンディングや寄付セミナーの開催などを検討する。 前年度までの寄付状況を分析し、校友会や同窓会組織との連携を踏まえた取組を推進する。	過去の寄附の受入れ状況の分析結果等を踏まえ、大学基金の広報活動の実施方法を見直し、校友会と連携して寄附キャンペーン等の周知を行うとともに、大口寄附を冠基金とする等基金メニューの多様化や、金額別の返礼品の見直しを行う等寄附者の満足度向上につながる施策を実施した。	III	過去の寄附の受入れ状況の分析結果等を踏まえ、大学基金の広報活動の実施方法を見直し寄附の増加を図ったり、校友会と連携して寄附キャンペーン等の周知を行うとともに、大口寄附を冠基金とする等基金メニューの多様化や、金額別の返礼品の見直しを行う等寄附者の満足度向上につながる施策を実施していることにより、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2)学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 （水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること） 【1-2】 (1) 【再掲】	※再掲のため省略				
	(3)リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた余裕金の積極的な運用 （水準：適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成していること）	基本ポートフォリオや資金運用計画などに基づき、低リスクで条件の良い金融商品について、ラダーを意識し、購入を検討する。 四半期毎に開催される資金運用管理委員会において、リスク管理及び運用状況の確認を行う。 次年度の資金運用計画を策定する。	基本ポートフォリオ等に基づき、低リスクで条件の良い金融商品について、ラダーや市況の金利が上昇傾向にあることなどを意識し購入を検討しており、余裕金に対する運用割合について目標を超える90.8%を達成した。 また、四半期毎に資金運用管理委員会を開催し、資金運用状況を報告し、リスク管理を行うとともに、次年度の資金運用計画を策定した。	III	【余裕金の運用率】 ＜R4実績値＞ 95% ＜R5実績値＞ 93% ＜R6実績値＞ 90.8% ＜R7見込値＞ 90% ＜R8見込値＞ 90% ＜R9見込値＞ 90% 以上により目標値を満たすことが見込まれる。 （目標値 90%以上（R9年度））	ii
【12-2】学内資源（資金、人員、教育研究環境等）の配分について、学長のリーダーシップに基づき全学的な最適化を推進することにより、本学の社会的使命を果たし、長期的ビジョン等の実現につなげる。	(1)長期的ビジョンの実現等につながる事業への資金の配分状況 （水準：第4期中期目標期間を通じて、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業について、学長のリーダーシップに基づいた戦略的・重点的な資金の配分を実施していること）	学内予算編成において、学長のリーダーシップに基づき、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業に戦略的・重点的に資金を配分するための財源を確保する。 戦略的・重点的な資金配分の仕組みの点検・見直しを行う。 長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業へ資金を配分する。	学長による戦略的事業の財源として、ミッション実現戦略推進経費約87百万円を確保するとともに、「ミッション実現戦略推進事業」を実施し、4つの事業に対し予算を配分した。特に「新領域・中核研究創成事業」については、令和5年度比5.6百万円増の24百万円を配分し、「トップダウン型研究」2件、「ボトムアップ型研究」6件の採択を行った。	III	毎年度、社会変革や課題解決を実現し、社会的インパクトを創出するための学長による戦略的事業の財源として、ミッション実現戦略推進経費約87百万円を確保するとともに、「ミッション実現戦略推進事業」を実施し、研究力の向上や人材養成などの4つの事業に対し予算を配分している。 令和7年度以降も引き続きミッション実現戦略推進経費を確保し、戦略的に予算を配分する予定であることから、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2) 人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 （水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること） 【10-3】 (1) 【再掲】	※再掲のため省略				
	(3) 学長裁量スペースの再配分 （水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること） 【10-3】 (2) 【再掲】	※再掲のため省略				

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㊹
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
【13-1】 全学的な組織活動から教職員個人の活動に至る一連の諸活動について、客観性を担保した上で自己点検・評価を継続的かつ組織的に行うとともにその結果を可視化し、法人経営に活用する。特に教員の業績評価については、教員組織を効率的・合理的に運営するために、教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した自己評価制度を基に新たな全学的業績評価体制を推進する。	(1)自己点検・評価全般：実施実績及び法人経営への活用状況 （水準：第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること）	令和5年度の自己点検・評価を実施し、報告書を作成、評価結果を公表する。 自己点検・評価の実施にあたっては、前年度の外部有識者の意見の活用が適切にされているかの観点も含め、経営協議会において、経営協議会学外委員に意見を求める等、多様な視点による客観性を確保したものとする。 外部有識者の意見等を各担当副学長（各担当委員会等）にフィードバックし、法人経営の活用に資する。	令和5年度の自己点検・評価を実施し、学外委員の意見を反映した報告書を作成・公表するとともに、学外委員の意見等について各担当副学長にフィードバックを行った。	Ⅲ	毎年度外部の視点を取り入れた自己点検・評価を実施し、意見を法人経営に活用しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2)全学統一の基準による教員の業績評価体制 （水準：教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる業績評価を実施していること）	前年度に実施した教員の個人活動評価について、報告書を作成するとともに評価結果を公表する。 各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる評価であったかという観点を踏まえた分析・検証を行う。	令和5年度教員の個人活動評価の実施結果について報告書を作成し公表するとともに、WGを開催して、令和8年度に向けて、組織の活性化につながる評価であったかという観点を踏まえた令和5年度の評価結果の分析・検証を行っている。	Ⅲ	各分野における教員の役割分担を考慮した評価指針及び評価基準の改正を行った上で、令和5年度に教員の個人活動評価を実施した。また、令和8年度に向けて、組織の活性化につながる評価であったかという観点を踏まえた検証を行っており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	【13-2】 教員の認知度向上や教育研究、その他本学の諸活動に対する理解促進を図るため、ホームページをリニューアルするとともに様々なメディアを活用し、教育研究の成果を積極的に発信する。特にSDGsに係る教育研究活動（事業、イベント等）については、本学の重点的な取組課題の一つと捉え、より積極的な広報発信を推進する。	(1)教育研究活動及び成果の情報発信状況 （水準：ステークホルダーに対して教員の認知度向上や教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること）	①ホームページ 効果検証を踏まえて、コンテンツの充実を図る。また、管理・運用面について、各部門の関係者に聞き取りを行い、運用ルールの見直しについて検討する。 ②研究者情報 研究者ガイドブックを活用し、教員の認知度向上、教育研究内容の理解促進を図る。研究者情報の有効な発信方法を検討し、適宜実施する。 ③SDGs 引き続き、SNSのアクセス状況分析ツール等を使用し、人気のあるコンテンツの内容等を検証し、SDGs等に寄与する本学教育研究活動及び成果の積極的な発信を適宜行う	ホームページの新規コンテンツ（研究者インタビュー等）掲載や運用ルール見直しの検討を実施するとともに、研究者情報の発信方法改善を実施した。 また、SDGs等に寄与する教育研究活動・成果の積極的な配信などを実施した。	Ⅲ	令和4年度にホームページのリニューアルを行うとともに、新規コンテンツ掲載や運用ルール見直しを行っている。また、本学教員の研究内容の認知度向上を目的として、研究者ガイドブックを刊行する等、研究者情報の発信方法の改善を行っている。さらに、SDGs等に寄与する教育研究活動・成果の積極的な配信などの取組みを実施しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。
(2)各種情報発信の実績 （水準：ステークホルダーへの具体的な働きかけを意識して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機関リポジトリOACISによる公開された研究成果のコンテンツ数やダウンロード数に向上がみられること）		既存のメディアとの関係構築を強化しつつ、新規のメディアとのパイプも作り、情報提供と企画提供を継続する。 OACISに学術論文に付随する研究データやアーカイブ資料など学術論文以外のコンテンツについて登録と公開を実施する。	通常のプレスリリースに加え、関心度の高いものは文科記者会で記者会見を実施するなど、従来のメディア以外にも情報発信を強化するとともに、報道関係者との懇談会及び研究探訪企画を実施した。 また、OACISに学術論文以外のコンテンツとして、令和5年度から引き続き学内広報物を登録しており、コンテンツ数（1,394件）やダウンロード数（154,674件）は目標を達成した。	Ⅲ	通常のプレスリリースに加え、文科記者会で記者会見を実施するなど、従来のメディア以外にも情報発信を強化するとともに、研究情報の提供に重点を置いた報道関係者との懇談会の開催、外部機関と連携したイベントの共同実施、研究探訪企画実施等を行った。 また、OASISに学術雑誌論文等の研究成果や学内広報物等の登録と公開作業を進め、着実にコンテンツ数が増加した。 【研究成果のコンテンツ数】 ＜R4実績値＞ 1,191件 ＜R5実績値＞ 1,253件 ＜R6実績値＞ 1,394件 ＜R7見込値＞ 1,400件 ＜R8見込値＞ 1,450件 ＜R9見込値＞ 1,500件 今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。 （目標値 コンテンツ数:947件超（R9年度末累積）） 【研究成果のダウンロード数】 ＜R4実績値＞ 7,418件 ＜R5実績値＞ 6,428件 ＜R6実績値＞ 154,674件 ＜R7見込値＞ 110,000件 ＜R8見込値＞ 120,000件 ＜R9見込値＞ 130,000件 ＜第4期平均見込値＞ 88,087件 JAIRO Cloud(全国的なりポジトリシステム)のシステム更新の影響により、令和6年度より統計数値が変わっているが、ダウンロード数は増加しており、目標値を満たすことが見込まれる。 （目標値 ダウンロード数:6,118件超（第4期平均））	ii

※ 評価ランク

Ⅰ 当該年度の計画に着手していない Ⅱ 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ 当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ 当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※ 中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

V その他業務運営に関する重要事項

中期目標	【14】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊟
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた実施内容・成果	R6評価ランク（5段階）	中期計画（評価指標）達成状況	中期計画（評価指標）評価ランク（3段階）
【14-1】第3期中期目標期間の終期に導入した総合情報基盤センターシステム更新に伴う「キャンパス情報ネットワークシステム」について、ネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理機能・情報セキュリティ機能の強化を推進するとともに定型業務の自動化による事務システムの効率化を図る。あわせて、情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員並びに全学生を対象としたeラーニングの実施等により、情報セキュリティを充実・強化する。	(1)キャンパス情報ネットワークシステムの機能強化の状況 （水準：第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること）	キャンパス情報ネットワークシステムについて定期的に評価・改善を行い、情報セキュリティ問題への対応体制についても評価・改善を行う。次期のシステムやセキュリティについての情報収集を行う。	キャンパス情報ネットワークシステムについて評価・改善を行い、課題をまとめたうえで、次期のキャンパス情報ネットワークシステムの検討を始めるとともに、次期のシステムやセキュリティについて情報収集を行った。また、情報セキュリティ問題への対応体制については、執行部を交えて体制強化の検討を行った。	III	2つのキャンパスのネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策を実施できており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(2)事務システム効率化状況 （水準：第4期中期目標期間において定型的業務の自動化導入等により事務システムの効率化が実現していること）	テスト運用の結果を踏まえて、正式な学内周知を行い、整備したルールに沿った運用を開始する。その際に、運用の改善点があれば次年度以降のタスクとして積み上げる。（毎年の運用ルール変更は負担が大きいため、最低2年間は当初の運用ルールを行う。各課室の定型業務の自動化導入について、技術面の相談やサポートを行う。グループウェアの教職員の利用状況の調査を行う。	Webサイトの運用ルールや掲載依頼手順については、テスト運用の結果を踏まえて令和5年度に正式に運用を開始している。またHP更新などを実施している各部門の関係者を対象に、運用ルールに関する聞き取りを行い、次年度以降のタスクとして運用の改善点を洗い出した。各課室の定型業務の自動化導入について、技術面の相談やサポートに加えてRPAツールを利用することで業務を自動化し、30時間の業務を削減した。また、2月にグループウェアの教職員の利用状況の調査を行った。	III	定型業務や臨時業務を自動化することで、業務を削減し、事務システムの効率化が行われており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii
	(3)情報セキュリティの充実・強化 （水準：第4期中期目標期間において、全教職員・全学生を対象としたeラーニングを適切に受講させること、及び重要情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、各種セキュリティ確保のために策定した手順等が実現していること）	全教職員・全学生を対象としたeラーニング教材による受講を実施する。重要情報へのアクセス記録の管理・監査を徹底し、情報セキュリティ確保のための手順書や規程等の見直しを行う。	教職員・学生向けの研修を実施するとともに、次年度の学生向けの研修について制度を整備した。また、アクセス記録の管理・監査を行うとともに、規程等の見直しについては、「外部委託先に求めるセキュリティ要件」をまとめた。	III	毎年、全教職員・全学生を対象としたeラーニング教材による受講を実施し、受講率の向上を図っている。また、重要情報へのアクセス記録の管理・監査を徹底し、情報セキュリティ確保のための手順書や規程等の見直しを行っている。以上により評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。	ii

※評価ランク
I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク
i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
X. その他【2. 人事に関する計画】					
(1)性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、クロスアポイントメント、デニュアトラック制度を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策を推進する。	前年度の検討を踏まえ、クロスアポイントメント、デニュアトラック制度を活用した、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない教員人事を推進する。	クロスアポイントメントについては、教員全体の4.2%、令和5年度比25%増となり、教員人事の流動性・多様性を高める人事を着実に進めた。 また、40歳未満の若手教員8名、女性教員4名を採用し、年齢・性別にとらわれない人事を推進した。	Ⅲ	クロスアポイントメントやデニュアトラック制度を活用した、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない教員人事を進めており、今後も毎年度の計画を着実に実施していくことにより、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(2)教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めるため、採用は公募制を原則とし、業績評価結果の給与反映を前提とした教員の年俸制雇用を推進する。	前年度の検討を踏まえ、業績評価結果の給与反映を前提とした教員の年俸制雇用を推進する。	設置したすべての教員選考委員会において、公募により教員採用を行うとともに、採用した10名全ての教員に業績評価結果の給与反映を前提とした年俸制を適用することとし、教員の年俸制雇用の推進を図った。	Ⅲ	毎年度、採用者全員に年俸制を適用し、教員の年俸制雇用の推進を図っている。今後も毎年度の計画を着実に実施していくことにより、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(3)教育研究活動等の活性化や優れた成果の創出につなげるため、教員配置戦略会議の計画を基に、年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築を目指し、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。	前年度の検討を踏まえ、柔軟で多様な人材の確保を推進する。	学長裁量による教員採用枠の再配分にかかる教員選考において、若手教員1名の採用を決定した。また、各部門等の通常採用においても若手教員1名の採用を決定した。適正な年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制を構築するため、柔軟で多様な人材の確保を推進した。	Ⅲ	教員配置戦略会議の決定を基に、柔軟で多様な人材の確保を進めている。今後も毎年度の計画を着実に実施していくことにより、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(4)人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき戦略的・重点的に教員を配置する仕組みを実施する。	取組状況を踏まえ、学長裁量により教員数を一定数確保し、戦略的・重点的に教員を配置する方法の改善を図る。	学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき、戦略的・重点的な教員配置を実施するとともに、学内公募方法を複数部門間での連携を促す形に改め、配置方法の改善を図った。	Ⅲ	学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき、戦略的・重点的な教員配置を実施するとともに、配置方法の改善を図った。今後も毎年度の計画を着実に実施していくことにより、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(5)事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、事務組織の活性化や業務運営の向上につなげるため、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修制度の活用等を通じて、職員の人材育成（キャリアパスの形成を含む）を計画的に行う。	事務系職員の採用・確保、研修の促進・人事交流による職員の人材育成を計画的に行う。 また、本学事務系職員の人材育成における課題を把握し、現状の計画課題等を整理するとともに、必要に応じて、採用、人材育成計画等の調整を行う。	課題となっている若手中堅層の強化を図るため、本学独自の経験者採用を実施し、4名の事務職員を採用するとともに、人事交流・研修を活用し、着実に職員の人材育成を行った。また、「課長相当職登用にかかる公募制度について」を新たに制定し、学内公募を実施した。	Ⅲ	事務系職員の採用・確保、研修の促進・人事交流による職員の人材育成の計画的な実施等を行っている。今後も毎年度の計画を着実に実施していくことにより、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(6)業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等について検討する。	業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等について継続的に検討し、実施可能なものから取り組む。	人員配置及び外部委託の活用等について、事務局各課室からヒアリングを実施し、各課室の現状を把握するとともに、その結果を踏まえ、適切な人員配置や派遣職員を活用するなどの検討及び取組を行った。	Ⅲ	人員配置及び外部委託の活用等について、各課の状況を把握し、適切な人員配置や派遣職員を活用するなどの取組を行っている。今後も毎年度の計画を着実に実施していくことにより、中期計画の達成が見込まれる。	ii

※評価ランク

I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
III 当該年度の計画を十分に実施している IV 当該年度の計画を上回って実施している
V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回るが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
X. その他【3. コンプライアンスに関する計画】					
(1) 研究活動における不正行為防止対策として、教職員及び学部生・大学院生に対してe-ラーニングシステムによる研究倫理教育を徹底する。また、研究費の不正使用防止対策として、内部監査の強化、教職員に対するコンプライアンス教育、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨の確認書徴収等を実施するとともに、経費支出体制の改善を行う。	3年毎の定期実施年として対象となる全ての構成員にe-APRIN受講を実施する。内部監査結果、研究者倫理の意識に関するアンケート調査を実施し、研究費ならびに研究不正の発生要因になり得る事象がないかを検証する。検証結果に基づいて、研究不正防止に向けた意識改革のための啓発資料を作成する。 取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書の徴収等を確実に実施し、本学の不正対策に関する方針及びルール等を周知徹底させる。研究費の使用において、規則、運用ルールで定めた、発注権限、発注方法を明確化し、見直しが必要であれば改善する。コーポレートカードの利用状況を検証し、運用方法、利用手順に見直しが必要であれば、改善する。	e-APRINの定期実施を計画どおり行い、未受講者への対応を統括責任者及研究倫理教育責任者が連携して行った結果、受講率が90.3%となった。 また、研究者倫理の意識に関するアンケートについては、分析結果を周知するとともに、不正防止計画」を、令和7年度の計画を前倒しして見直した。 さらに、取引業者からの確認書の徴取を着実に行うとともに、研究費使用ガイドの更新及び学生向けリーフレットの新規作成により、研究費不正使用防止のための啓発活動を徹底した。	Ⅲ	教職員並びに学部4年次生及び大学院生に対してe-ラーニングによる研究倫理教育を徹底して実施するとともに、非常勤職員を含む教職員に対する啓発活動として、令和5年度及び令和6年度に、外部講師による「公的研究費の不正使用の防止及び研究活動上の不正行為の防止に関する研修会」を実施した。 また、内部監査の結果等を踏まえ、本学における研究費の不正発生要因を検証し、「不正防止計画」を、令和7年度の計画を前倒しして見直した。 さらに、取引業者からの確認書の徴取や、研究費使用ガイド及び学生向けリーフレットによる周知等により、研究費不正使用の防止に徹底して取り組んだ。 以上により中期計画の達成が見込まれる。	ii
(2) 情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象とした教育・訓練や啓発活動の実施により、情報セキュリティを充実・強化する。	侵入検知体制について定期的に評価・改善を行う。学内の情報セキュリティマネジメントについて自己評価を行い、必要な改善策を立てる。全教職員ならびに全学生を対象とした情報セキュリティの教育・訓練や啓発活動を行う。	侵入検知体制については、複数の侵入検知装置における統計的な稼働状況の評価し、体制に問題ないことを確認した。 また、学内の情報セキュリティマネジメントについては、現行の基本計画の自己評価を行い、必要な改善策を検討し、令和7年度に改定予定である。 さらに、教職員及び学生を対象として、各種教育・訓練や啓発活動を行った。	Ⅲ	情報セキュリティの充実・強化について、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象とした教育・訓練や啓発活動の実施している。今後も計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(3) 法令遵守（コンプライアンス）を徹底するために各部局における責任体制を明確にし、大学としての通報窓口などの運用を通じ法令遵守体制を維持・強化する。	・リスク別教育、訓練を実施するとともに、内容の検証を行う。	リスク別教育、訓練等を着実に実施するとともに、参加者へのアンケート実施や、関係委員会等における実施結果の確認を行い、内容の検証を行った。	Ⅲ	各種教育訓練を通じて法令遵守体制の周知徹底を図っており、今後も計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii

中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
X. その他【4. 安全管理に関する計画】					
(1) 事故等を未然に防止するための規則や事業継続計画（BCP）等の個別マニュアル（感染症対策を含む）を点検・拡充し、パンフレット（Web版）等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を定期的に行う。	事故等を未然に防止するための規則や事業継続計画（BCP）等の個別マニュアル（感染症対策を含む）について、前年度までの検討に基づき、改善・拡充を行う。 上述の規則等の改善、拡充結果を踏まえ、パンフレット等の内容を見直す。 初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を実施するとともに、内容の検証を行う。	令和5年度までの検討に基づき、危機管理基本マニュアルの一部改正するとともに、その他の規則、マニュアル等についても定期確認を行った。 また、初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を実施した。	Ⅲ	事故等を未然に防止するための規則等の点検・拡充、初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を着実に実施しており、今後も計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(2) 外部専門家による教育・訓練の体験を通して、ヒヤリハット事例の水平展開等を行うとともに、緊急時連絡体制の定期的な確認などにより教職員・学生の安全管理への意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。	外部専門家による教職員・学生の安全管理意識向上に関する教育・訓練を実施するとともに、内容の検証を行う。 緊急時連絡システムによる教職員・学生の安否確認テストを実施する。 上述の教育・訓練、安否確認テストの参加状況を把握し、参加率向上の取組みを検討、実施する。	外部専門家による教職員・学生の安全管理意識向上に関する教育・訓練を実施するとともに、アンケートや実施結果の確認を行い、内容の検証を行った。 また、防災訓練にあわせて、緊急時連絡システムによる安否確認テストを実施するとともに、安否確認テストの参加率向上の取組みを検討するため、回答のなかった者に対するアンケート調査を実施し、その結果、新入生に対する安否確認システムの説明を重点的に行うこととした。 規程や講習会の開催方法について点検を行い、「化学物質取扱講習会」の講習内容を見直し、薬品を取扱うすべての教職員・学生・留学生を対象に講習会を実施した。	Ⅲ	外部専門家による教育・訓練や、緊急時連絡システムによる安否確認テストへの参加率向上の取組みなどを着実に実施しており、今後も計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(3) 有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を適切に開催する。	規程や講習会の開催方法について点検を行い、必要な見直しを行う。	規程や講習会の開催方法について点検を行い、「化学物質取扱講習会」の講習内容を見直し、薬品を取扱うすべての教職員・学生・留学生を対象に講習会を実施した。	Ⅲ	毎年度、有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を徹底するため、関係教職員・学生を対象とした講習会を開催しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(4) 職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。	労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。	法令及び学内規則等に基づき、法定健康診断や作業環境測定、安全衛生管理に関する講演会及び労働安全コンサルタントによる現場巡視など、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施することができた。	Ⅲ	毎年度法令及び学内規則等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施しており、今後も毎年度の計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii

※評価ランク

Ⅰ 当該年度の計画に着手していない Ⅱ 当該年度の計画に着手したが、十分に実施していない
Ⅲ 当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ 当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。

令和6年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	R6中期計画達成に向けた 実施内容・成果	R6評価 ランク (5段階)	中期計画（評価指標） 達成状況	中期計画 (評価指標) 評価ランク (3段階)
X. その他【7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画】					
(1) マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。 ※教職員関連	前年度行ったアンケートに基づき、マイナンバーカード未取得者の理由を分析し取得普及につなげる方策を検討する。	令和5年度に行った非常勤教職員を含む全教職員を対象としたアンケート結果に基づき、未取得者の理由を分析した。 未取得の主な理由としては、情報流出の懸念や取得メリットを感じないこと等が挙げられていたため、政府広報資料等を活用し、その安全性や取得メリットを伝えるとともに、希望者には個別説明の機会を設けるなどの取組を実施し、取得促進に努めた。	Ⅲ	マイナンバーカードの普及活動に取り組んでおり、今後も毎年度の計画を着実に実施し、中期計画の達成が見込まれる。	ii
(1) マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。 ※学生関連	学部・大学院新入生オリエンテーション時にマイナンバーカードの資料の配布促進を行う。 ポスターを掲示板等に貼り、また、マイナンバーカードの資料を学生が目につきやすい場所に置く。 未取得者に対して、事あるごとに利便性を発出していく。 学生に対しマイナンバーカードのアンケートを実施し未取得者の理由を把握する。	学部・大学院新入生オリエンテーション時にマイナンバーカードの資料の配布、ポスターの掲示板等への掲示、マイナンバーカードの資料を学生が目につきやすい場所に置くなど、未取得者に対して、事あるごとに利便性を訴えた。また、学生に対してマイナンバーカードの取得率調査を実施し、未取得者の理由を把握したことから、申請の手軽さ等を周知し、普及促進を進めることとなった。	Ⅲ	学部・大学院新入生オリエンテーション時にマイナンバーカードの資料の配布、ポスターの掲示板等への掲示等により利便性を訴えるとともに、マイナンバーカードの取得率調査を実施し普及促進の対応策を進めている。 以上により中期計画を達成することが見込まれる。	ii

※評価ランク

Ⅰ当該年度の計画に着手していない Ⅱ当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない
Ⅲ当該年度の計画を十分に実施している Ⅳ当該年度の計画を上回って実施している
Ⅴ計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

※中期計画（評価指標）評価ランク

i 達成水準を満たさないことが見込まれる。 ii 達成水準を満たすことが見込まれる。
iii 達成水準を大きく上回ることが見込まれる又は達成水準を満たすことが見込まれる上で
優れた実績・成果が上がるが見込まれる。